

番号：131412

国名：パレスチナ

担当：農村開発部畑作地帯課

案件名：ヨルダン渓谷高付加価値型農業普及改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月下旬から2014年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パレスチナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パレスチナにおけるヨルダン渓谷地域（ジェリコ県及びトゥバス県・ナブス県の一部、面積1000平方km）はヨルダン川西岸地区の東部に位置している。本地域において農業は域内のGDPの12%を産出するにすぎないが、労働人口の約7割が従事しており、地域の安定及び発展において重要な役割を果たしている。

JICA「ジェリコ地域開発計画調査」（2005年10月～2006年9月）において、同県で営まれている農業の主たる問題として、農家の技術レベルの低さ、水管理の不徹底、肥料・農薬の不足や価格の高騰、検問所での検査に時間を要することによる農作物の品質劣化等が指摘されている。また、農業普及については農業庁普及・地域開発局及び農業研究所が実施しているが、双方の連携はなされておらず、同時に農家のニーズがこれら関係機関によって十分に把握されていない。

このような状況下、パレスチナ自治政府から技術協力プロジェクトの要請があり、循環型農業、節水農業及び土壌保全について、研究の実施・研修等を通じた普及関係者の能力向上と、農家が自立的にこれらを実施することを目指したデモファーム運営を含む普及活動とを通じ、農業普及のための体制基盤を整えることを目的とした技術協力プロジェクト「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」を2007年3月から2010年3月まで実施した。このプロジェクトではヨルダン渓谷を対象地域とし、参加型研究・普及の実証のため設置した5つのデモ農業試験圃場（DARF）において、農業庁の研究者、技術者及び普及員は農家のニーズや課題を検討し年次計画に則り中核農家を通じて栽培方法の改善や新品種の導入を図った。その結果として、デモ農業試験圃場は、ヨルダン渓谷における「参加型研究・普及のプラットフォーム」として機能し、プロジェクト目標は達成された。

しかしながら、プロジェクトで導入された栽培方法の改善や新品種の導入などの技術をさらに広く普及し、農家の市場対応能力の強化を図ることで、プロジェクト対象地域の農家の収益性の向上を実現することが、今後の課題とされた。

以上のような背景から、パレスチナ自治政府は我が国に対し、プロジェクト対象地域の農家の生計向上のための技術協力プロジェクトの実施を要請した。これを受けて、パレスチナのヨルダン渓谷地域において、農家の市場対応能力の向上と、市場ニーズの高い農産物を生産できる技術と知識の習得に関する支援を行うことにより、プロジェクトが対象とする中小規模農家の農業収益性が向上することを目的とする技術協力プロジェクトを2011年9月より実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2014年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年3月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で購入、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他パレスチナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年4月上旬～4月下旬)

- ① JICA パレスチナ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ パレスチナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びパレスチナ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びパレスチナ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA パレスチナ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年4月下旬～5月中旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、成田⇒ソウル/イスタンブール⇒成田を標準とします。
- (2) 戦争特約保険料
災害補償経費(戦争特約経費分のみ)の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険(戦争特約)について」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>)を参照願います。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年4月5日～2014年4月25日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 市場志向型農業 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構パレスチナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語⇄アラビア語の通訳の提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部畑作地帯課 (TEL:03-5226-8421) にて配布します。
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・パレスチナ国ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② パレスチナ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAパレスチナ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以 上